

## 平成30年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成31年2月7日（木） 13：30～14：50

開催場所：福島市中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（18名）

県出席者 事務局（19名）

### 1. 開会（13：30）

### 2. 定足数確認

事務局より、委員数22名に対して、18名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

### 3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、西内みなみ会長が議長となった。

### 4. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、渡辺康弘委員、伊藤順朗委員が選任された。

### 5. 議事

#### ①ふくしま新生子ども夢プランについて

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料1-1】～【資料1-3】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【議長】

ありがとうございました。今のご説明に対しまして、何かご意見・ご質問がありましたら、事務局がマイクをお持ちしますので、どうぞよろしく願います。

#### 【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】

資料1-1の3番の待機児童の解消促進について、保育士の処遇改善に取り組むと記載がありますが、放課後児童クラブに関しては施設整備を進める旨の記載のみとなっており、放課後児童支援員等への処遇改善が薄い印象を持ちましたので、そのことについてはどうお考えでしょうか。

**【議長】**

ありがとうございます。それでは担当部局よろしく申し上げます。

**【子育て支援課 細川課長】**

この資料上には記載しておりませんが、放課後児童クラブの整備促進に加えて放課後児童クラブに携わる放課後児童支援員の養成についても県として引き続きしっかりと続けていきたいと思っております。

特に今支援員の確保については、山田会長の県学童クラブ連絡協議会にも大変お世話になり、県内各地で養成講座や資質向上研修を開催しておりますので、これらをしっかりと続けながら放課後児童クラブに対しても対応してまいりたいと考えております。

**【議長】**

ありがとうございます。待機児童問題は保育所に限るのではなく、やがてその子たちが就学していきます。色々な親から課題として突きつけられておりますので、今の事務局からの説明に対してもう少し聞きたいことがあればせっかくの機会ですのでどうぞ。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】**

現場の人間としましても、事務局から説明のあった内容は重々分かっているのですが、分かっている人だけが分かっているのではなく、みんなに知ってもらい、みんなでそのことについて考えてもらうという意味では資料の中に文章としてあった方が良かったなという印象があります。

おそらくこれを見た限りでは特に放課後児童支援員の処遇改善を考えますと、福島県において、いわき市と福島市は民設民営ということで処遇改善をいただいておりますが、他地区の状況などを伺いますと処遇改善とは何、というところから始まり、それは支援員が自分のことなのだからアンテナを張っていないとダメだという話ですとか、厚労省のホームページとか色々なところでそういう情報はあるのだから、自分達も自ら勉強していかないといけないですよ、という話はしているところです。

しかし、やはりまだ地区によってかなり格差があるという印象を持ちますので、処遇改善が図られ、給与体系がきちんとされれば、職員が確保できると思っております。

事務局が言うことは重々分かっているのですが、この資料の文章に入れていただけたらという願いがあります。

**【議長】**

ありがとうございます。貴重な御意見賜りました。事務局からなにか追加がありましたらどうぞ。

**【子育て支援課 細川課長】**

委員からのご指摘本当にありがとうございます。

市町村事業でありつつも、やはり市町村によってかなり温度差があるという実態も私どもで承知をしております。

やはり市町村において必要な放課後児童クラブを提供するということが重要でありますことから、引き続き私の方も市町村と意見を交わしながら処遇改善の問題も含めてしっかり対応していきたいと思っております。

この資料はこういう柱立てのもとで作成しており、余白が足りない部分もありまして言葉足らずになっている点は大変申し訳なく思っております。

しかし、私どもの方でしっかりやっていきたいということはお約束したいと思っておりますのでご了承いただければと思います。

**【議長】**

ありがとうございます。山田委員の思いが伝わったかと思っております。それでは次に伊藤委員どうぞ。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】**

今の山田委員の意見に合わせて、私学幼稚園のほうも重く受け止めて考えていただけたらありがたいなという風に思います。また、先程の概要の説明の中で、保護者として一番気になるところは、この戦略をもとに施策が実行されると子どもたちは一体どのような大人に成長していくのかということにあります。その目標が明確にならないと色々な施策というのが当てはまっていけないし、後手後手になりがちなのではと思います。いま保育士が足りないということもあって、様々な人の関わる場所では人材が不足しているという現実があると思っておりますが、昨年暮れに保育所で子どもが亡くなるという痛ましい事故があったかと思っております。先生方の質の向上ということで、先生方がいても質が向上していかない限りは好ましい環境になりにくいということも考えられますので、そういったところも1つお考えの中に入れていただきまして、実際に子どもがどのような成長をしていくのかということまで目標を持っていけるとより良い施策になっていくのではないかと思います。

**【議長】**

ありがとうございます。今の伊藤委員のご指摘は充分認識のうえ施策が構築されているかと思っておりますけれども、もし何か具体的に事務局の方から御回答があればよろしく申し上げます。

**【私学・法人課 荒川課長】**

私立幼稚園の関係の御意見でございましたので、コメントをさせていただきます。私立幼稚園の教員の処遇あるいは資質の向上につきましては、まずは私立ということで公立と違って幼稚園の私立としての自主性や主体性というのは尊重していかなくてはいけないというのが行政側の立場としての基本としてございます。その中で、各幼稚園が自らの教職員の処遇についてどのように改善していくか、人材確保のために、あるいは教員の質の確保のためにも処遇改善をし、また研修を施したいというような取組に対して行政としては助成をするという対応をしているところでございます。なお、処遇改善は昨年度29年度からの取組なので、まだ十分に浸透していないかもしれませんが、先日県の教育センターで各幼稚園への新採用研修の運営をどうしていくかという話し合いがありました。その中で公立も私立も人材の確保に苦しんでいるということで、処遇改善をしていくことあるいはそれぞれの幼稚園の魅力を生徒たちにアピールしていくことが非常に大事だという御意見もありましたのでご披露させていただきます。

**【議長】**

ありがとうございます。他の委員の方で何か御意見ありますでしょうか。

**【福島県小学校長会 重巢吉美委員】**

場違いな質問になるかもしれませんが、今御説明いただいた中で子どもを守るというのも施策のキーワードになっているということでしたが、私は今学校教育の現場におりますが、子どもたちのメディア依存、SNSへの依存というのが非常に大きな問題になっております。実際にもう依存症ではないかというお子さんもいらっしゃるし、どこに受診すればいいですか、誰に相談すればいいですか、どこに行けば治療のベースに乗りますか、ということ聞かれることが多く、現場としては非常に課題であり、どうしたらいいのか分からないというような状況になっているということも耳にします。県全体としてはこの件についてどのように考えていらっしゃるのかなというのがあるのですが、施策としては、資料の中の心身の健康を守るプロジェクトの心の医療センター整備事業というところも大いに関係すると思うのですが、子どもたち、若者の育成についてメディア依存の部分で県はどのように考えていくのかというところでお話し合いをされていけばお聞かせください。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

今委員からお話のありましたいわゆる情報やICT関係ということについてですが、昨年度全県下の高校生を対象とし、教育委員会と連携してICTツールの取り扱いについての取組を行っております。そうした中で、TwitterなどのSNSを起因として犯罪に巻き込まれたり、今委員がおっしゃった依存症

の部分もあるかと思うのですが、どちらかという県としましては青少年健全育成というような視点から、ICTツールとの付き合い方ということで事件に巻き込まれないようにするためにはスマホなどの扱い方をどのように考えるかということを生徒さんや児童さんにそれぞれに考えてもらうような施策を実施したところです。

また、継続的な青少年の有害環境対策推進連絡会議というのが県にございまして、その中でも大手のドコモやKDDIといった事業者と連携いたしまして、それぞれの事業者に各学校からご依頼があった際に出前講座というものを開いてもらったり、青少年健全育成の街頭啓発活動を実施しており、このほか各市町村・各市町村教育委員会にもそういう取組をしていただいております。また、ご存知かと思いますが、昨年9月議会で県の青少年健全育成条例を改正しております。この条例の中には先程申し上げたようなSNSを起因とする犯罪に巻き込まれないようにする、いわゆる自撮り防止といったようなものにつきまして、教育委員会、警察本部、各市町村、各関係団体に条例の改正に関して周知を図ってございます。年度末に小学生、中学生、高校生の1人1人にそういう犯罪に巻き込まれないための考え方、後はインターネットのフィルタリングといったものについても条例で改正しており、事業者からの説明責任、保護者がフィルタリングをつけない場合の届出といったことをチラシ等を作成して配布して周知してまいります。なお、教育委員会としてもSNSで相談を直接受け付けたりということもしておりますが、ただ依存という部分になってくると、保護者や周囲の方のお子さんに対する助言というのが大切になってくると思いますので、引き続き県としては青少年健全育成条例の中で保護者をはじめとして、スマホなどの付き合い方などの周知を図ってまいりたいと考えております。

#### 【議長】

ありがとうございます。他の部署でも何か御回答ありますでしょうか。

#### 【高校教育課 遠藤主幹】

昨年度スマホサミットという、生徒自身がスマホとの付き合い方を自ら考えることが重要だということで、県と警察が連携のうえ事業を実施しました。今のスマホの使い方、インターネットによる犯罪に巻き込まれる問題、といった点で各高校において情報モラル講演会を実施し、さらに、クラス討論会を行いました。また、各学校の代表生徒が集まり話し合いをし、最終的にはスマホサミットという形で一堂に会し、ふくしま高校生スマホ宣言というものを採択しました。その成果を高校生だけでなく、県内小中学生にも発信しようということで、スマホとの付き合い方や犯罪に巻き込まれないための方法を記載したポスターやリーフレットを配布し、教材として使ってくださうということをお願いしております。これらの教材を活用し、今後も自分

たちで考えることも大切にしてほしいと考えております。

**【義務教育課 板橋主幹】**

SNSの依存症に関して、それを治す機関というのは国において関東圏に1件あるのですが、順番待ちというような状況のようです。幼稚園などの小さい頃からスマホなどを扱える状況にあると依存症になってしまうということで、先日国からそれに向けた取組に対しての保護者向けのパンフレットが出ております。そちらを各学校に配布させていただいておりますのでご確認いただきたいと思います。

**【社会教育課 渋川主幹】**

家庭教育支援の部分におきまして、親子の学び応援講座というものを各地区で行っております。PTAの方とも連携をとりまして、その地域の課題を親子で学ぶということでそれぞれ各地区3講座、7地区合計で20講座程度を今年度実施しておりますが、その中にやはりSNSの取り扱いやネットマナーといった緊急性のあるテーマも講座の中で取り入れて、対応方法や親御さん・お子さん双方の捉え方といったことを学ぶ機会を提供しております。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

資料1-1の柱のⅡ、地域の支援体制強化の2の④ですが、「児童虐待から子どもを守るため、地域の支援機能の向上と連携の強化に取り組みます。」とあり、これはよく耳にする言葉ではありますが、この具体性が分かりづらく、支援機能の向上とはどういうことを指しているのか、連携の強化というのは具体的にはどういう連携を指しているのかを教えてください。

**【児童家庭課 菅野課長】**

今ほどお話のありました地域の支援機能の向上についてですが、児童虐待の部分で子どもたちを守るためには1番身近なところでの相談機能の充実といったところも大切なものになってくると思いますので、市町村の中に常設で相談が受けられるような機能を増やしていくというような取組です。連携の強化の部分につきましては、市町村だけでなく、その他に児童の施設等もありますので、そういったところとも一緒に取り組み、またこれまでと同様ではありますが、学校、警察、児童相談所とも連携を図りながら、きちんと情報共有をし、子どもたちの相談をきちんと受けてリスクを分析評価して、それに応じた対応をしていくということで、それぞれ各種事業を実施しているところでもあります。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

ありがとうございました。例えば保育園などに入ればたくさんの大人の目

があると思うのですが、家の中で母親と赤ちゃんだけという個室、いわば密閉された中だと、児童虐待の早期発見というのは1番初めは近隣の住民が声を聞いたかとか、様子を見たとか、そういう場合が非常に多いので、地域共生社会と言われるように住民の意識の向上といったところも育ててあげていただけたら防げるものは防げるのかなという思いがいたします。

それから、話は全く変わりますが、最近若いお母さん方の夜の講座というものがあまして、18時以降お子さんを連れていき、例えばお母さんたちのための美容に関する講座ですと、保育園に入る前の幼児たちは講座中にどうしているかという、お母さんが子どもに自分のスマホを預けてゲームをさせているわけです。ですから、ゲーム依存というのは思っているよりも物凄く多く、身近に溢れていて、その原因は家庭にあり、親子でのゲーム依存というのかなりあると思います。先程SNSなどに関して事務局から取組についてご説明いただきましたが、テコ入れといいますか、もっとぐっさりと中に入っていくと、家庭内で出来上がってしまったゲーム依存、これは防ぐことはできないし、これからますます問題は大きくなっていくかと思っておりますので、思い切った改革をお願いできないかなと思っております。

#### 【議長】

ありがとうございます。私ごとで大変恐縮なのですが、県の社会教育の仕事で10年前の教材の中でも既にスマホやメディア依存の問題が取り上げられていまして、宮城の小沢先生が、メディア絶ちをしたときにどれだけの健康を取り戻せるかといった講座を家庭教育推進の方でやっていただいたので、そのときからこの問題について取り組んではいるのですが、どんどん事態は悪化する一方というのが現実かなと思います。今後ともさらに色んな部署で徹底的に取り組んでいただきたいと期待しております。先程三部署から緻密な取組をご紹介いただきましたので、県が総力を挙げて取り組んでくださっているなというのは実感しております。貴重なご意見ありがとうございました。

#### 【福島県中学校長会 渡辺康弘委員】

先程重巢委員の方から現場で子どもたちのネット依存が深刻な問題となっているとあり各課から回答がありましたが、小学生から高校生が自ら律するという健全育成の視点では分かりました。ただ、今の子どもたちのネット依存は親による影響が強く0歳児からきており、先程古関委員からもありましたが、スマホを子どもに預けっぱなしにして、その影響で子どもたちが画面から目を離さなくなり、そういった子どもたちが小学校や中学校に入ってくると二次的な障害が発生します。子どもを守るという視点のプロジェクトであればこのリーフレットの中に子育ての途中や出産した親に0歳児からネットなどの映像を早いうちから見せることの危険性について、一文入れていた

だいて啓発する必要があるのではないのかなと感じております。

さらにもう1つの話として、さきほど虐待の話が出ましたが、私も具体性がないと思い、リーフレットの中にはどういう体制の強化をするのか、どんな連携をするのかの記載がないと思いました。われわれ現場では相談しても最終的には家庭にまだ負う能力があるので家庭に戻しますよというケースも耳にしますし、裏返せばこのリーフレットの1番下のところにありますが、児童養護施設等を巣立つ子どもの大学進学率について25%以上を目指しますとあるのですが、ここではなくて児童養護施設等にやはり入所が必要な子どもたち、家庭ではなく社会が育てないといけない子どもたちがたくさん溢れている状況ですから、児童養護施設の受け入れに関してもう少し幅広く日本一の子育てを目指す福島県であっていただければという思いを強くしています。

#### 【児童家庭課 菅野課長】

目標についてはたしかに児童養護施設等を巣立つ子どもの大学等進学率について、25%以上を目指しますとありますが、支援が必要な子どもにつきましては、国も含めて県も新たな計画を策定しているところであります。お子さん1人1人の状況に合わせて、できるだけ家庭的な状況で育てていくということで、里親さんを増やして家庭の中で育てていくことを目指し、ただその中でもいろいろと処遇に困難を抱える場合には引き続き施設で医療的ケアも含めて育てていくということもありますので、それぞれの支援の在り様に応じてきちんとフォローしていきたいと思っております。ここに掲げている目標は、子どもによる責任ではなく、そういった環境の中でも自らの希望する選択肢でこれからの自立の道を切り開いていきたいというものを県としてもなんとか応援したいというところで、どうしても一般的な率と比べると低い率に見えますが、希望を持って進んでいきたいという方に対してそういった事業で応援していきたいという趣旨での記載でございました。もちろん全体として支援が必要な子どもたちにはそれぞれの環境に応じて出来るだけ家庭的な環境の中で育てていくというところできちんと対応してまいりたいと思います。

#### 【議長】

ありがとうございます。現場から大変貴重なご指摘をいただきました。では、小野委員どうぞ。

#### 【公募委員 小野有希子委員】

法律事務所で事務員をしながら、中学2年生の特別支援学級に在籍する長男と小学校5年生の長女を育てております。2点ほど質問と意見を述べさせていただきます。うちの子は障がいがあります。この夢プランの中に一言も障がい児のことに内容がありません。もちろん考えてくださっている



とは思っておりますが、みなさんが目に触れるこういうパンフレット等に障がい児や困難な1人親の家庭とか支援が必要な子どもというところに入ってくるのかなと思いますが、障がい児を生んで育てていく中で困難がたくさんあるのですが、そういったことに対しての支援というのもどうお考えなのかということがここでは見えてこないのでお聞かせ願えればと思います。

#### 【児童家庭課 菅野課長】

たしかにこの資料の記載の中には文言自体は出てきてはいませんが、妊娠・出産・子育てを、個々に分けずに全体の一連の流れの中で支援をしていくといった考えで、それぞれに地域の中で圏域のコーディネーターさんや施設の方々との連携した形でのサポート体制などもとっており、そういった事業もありますので、そこを切り取った単語という形では整理をしていなかったというところがございます。

#### 【公募委員 小野有希子委員】

そうだなとは分かりますが、実際に障がい児を育てていくうえでの学校での対応や、私事になって大変恐縮ですが中学2年生の息子は中学1年生の終業式の前の日にイジメを受けてそれから学校に通えなくなりました。学校もよく対応してくださっていますし、今回はそういったことは私自身全然問題にしてはいないのですが、ただこの全体の中で障がい者の地位というか社会的弱者の地位というのをもっと県のみなさんが積極的に取り上げて、広報したり発信したりして障がい者への理解を深めていくということがあると、うちの子の障がいも周りの子が小さい頃から理解すると思いますし、大人になってもこういう障がいは抑えることがないんだ、とか周りの目が違ってくると思います。私がよく考えたときに、こういう理解というのは教育というところで頼むしかないのかなと思っています。隠すことではなく、オープンにして、障がいはどういうものなのかというのをもっと教育の中で取り組んでいただいて、理解が深まるとイジメもなくなると思うし、こういうことをやってこういうことをしたからこうなんだなということを先生も周りも小さいうちからそれを理解させて大人にさせていくことが必要と感じています。話はズレますが、法律事務所ですと事務員をしておりますと刑事事件や少年事件に出会うことがございます。発達障がいや自閉症スペクトラムのような方たちが正しい理解をされないままに苦しい思いを抱えて、結局大人になって犯罪を犯してしまう場合が多いですし、やはり発達障害の子が犯罪を犯していることが実際に多いです。ですから、そういう面からも見てもらえるとありがたいかなと思います。そういった失敗を犯した障がい者に対する更正する仕組みや支援や施策というものを県には考えていただきたいです。

【特別支援教育課 西村主幹兼副課長】

特別支援教育課では、障がい者への理解について、県内に23校ある特別支援学校の中に地域支援センターというものを設置しており、その他本校15校についても教育支援アドバイザーというものを配置しているところです。また、これは今年度からの事業になりますが、その中で就学前のお子さんについては、親子教室のような形で障がいを持つお子さんの保護者の方や、障がいを持つ子どもたちのサポートもしています。さらに、幼稚園や小学校から高等学校についても学校から要請があれば、相談に応じたり、支援に応じたりということを行っております。それから先生方の理解について、そういった障がいにかかる研修なども行っているところではありますが、各学校の中でも広く研修に取り組んでいただき、先生方一人一人のそういった理解が深められるような形がとれるよう、我々もさらに協力していきたいと思えます。

【議長】

ありがとうございました。公募してくださった小野委員のお気持ちをお伝えすることができて本当に良かったと思います。私はこの総合戦略を見て、子どもといえば障がいを持っていてもいなくても、また貧困があっても全ての子どもについて夢を持って実現できるような、そういう県のあり方というものを勝手にインクルーシブに考えてしまっていたんですが、小野委員の切実なひたむきなご意見を賜りましてすごく肉付けがされたなと思っております。では、次に伊藤委員どうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

先程の古関委員と渡辺委員のお話について、幼稚園の保護者のお母さん方の話もさせていただければと思いますが、先程から事務局からの回答を聞かせていただきますと子どもたちに対して規制をかける、これをやっちゃダメだよ、あれをやっちゃダメだよというような対応の話だったかと思えます。古関委員からもありましたが、小さいお子さんを持っている親御さんは子どもをあやすツールとしてスマートホンを使ってYouTubeを見せたり、ゲームをやらせたりということは実際に多くございます。最近では周りの目を気にするお母さんがたくさんいらっしゃいます。子どもが1人であれば抱っこしたりちょっと外に出てみたりして、あやすことはできるとは思いますが、3歳～5歳くらいのお子さんがいて、また乳飲み子がいるという場合は、特にYouTube等を見せるのにスマートホンを使うことが多くなっているように思えます。全てに規制をかけてそれをやるのがダメだとなるとお母さん方の逃げ場がなくなってしまうといいですか、公共の場で子どもを静かにさせないといけないときに、自分は手がいっぱいスマートホンなどを使わざるを得ないということが多いのかなと、幼稚園にいるお母さん方を見ていると思

ます。規制をかけるというよりは先程古関委員や渡辺委員がおっしゃっていましたが、もうちょっと大きな視点で県の方でテコ入れができることにより良いのかなと思います。やみくもに規制をしたりダメだということではなく、方向性をしっかり決めていただくというか、子どもが育つためにはこのようにするといいですよというような投げかけであったりですとか、そういったところにベクトルを持っていけるとよろしいのかなという風に感じます。充分審議されて苦労されて作ったものであると思いますが、色々な意見を取り入れながらより良いものにしていくことが大事なのかなという風に考えます。

#### 【議長】

本当に伊藤委員の御指摘とおおり、私も新幹線に出張で乗ったときに、隣の3列シートで両脇のパパとママがスマートホンを出して、真ん中の幼児さんに動画を見せている風景を目の当たりにして、いよいよ時代もここまできたかと、啞然としましたが、私がそれを止めたり、変ですよと申し上げることはできず、自分の力のなさを痛感したわけですけれど、逆に言うと学生たちとこのことについて議論するとき、「でも虐待するよりいいんじゃないですか。」という意見を持つ学生もいまして、公共の場や色々子育てで苦労しているお父様お母様にとって、一つのツールとしてのメディアがどうなのかというところを、私たちが自分の問題や課題として、これからそれぞれの場で深めていかなければならない大切なテーマだと思っています。では、市川委員お願いいたします。

#### 【福島県医師会 市川陽子委員】

医療の立場、特に小児科医の立場で申し上げますと、スマホに代表されるメディアは子どもの心の発達に対して影響は良くありません。一昨年にWHOからゲーム依存というような病名としても認定されており、同じ頃に新聞にも、東北大学の研究で、神経発達や脳の発達によくない影響があるらしいと示唆されたという事が発表されていますので、原則として使いすぎは良くないと思います。しかし先程伊藤委員がおっしゃったように、スマホを使うことで救われる親御さんもいらっしゃるのも事実ですので、これから先は規制をかけることを考えるだけではダメだと思います。実は小児科医会でもスマホ依存は危ないよというポスターを作っているのですが、仲間内でも賛否両論あります。そこまで言わなくてもという意見と、いやいやそれくらい言わないとスマホであふれた状態をなんとかすることはできないという意見があり、私はどちらも間違いではないと思いますが、これからは便利なツールをどういうふう to 上手に使うか、その使い方のしっかりとした方向性を定めることが必要になってくると思います。小さなお子さんにYouTubeを見せると、特に0歳1歳くらいの子たちは喜んで見ます。でもその動画をみるということと、例えば絵本を読んで聞かせるという場合の脳の発達というのは違います。やはり上手じゃなくても、

なまっけても、生の声で絵本を読んで聞かせ、アナログというか、そういう方法の方が子どもの前頭葉の活性化は促されるので、そういうことを啓発してって、規制や禁止ではなくて、こういうのも便利だけど、こういうことをするとお子さんの心の発達はいいいですよということをお話ししていただくことが大事とじています。それから最近色々と言われていますが、文科省か厚労省のデータで、1日に4時間以上ネットやゲームをするお子さんと1日に1時間以内のお子さんとは、明らかに成績にきれいな負の相関があることが分かっています。それに伴って睡眠時間にも繋がってきますし、成績が良ければいいということではないとは思いますが、これは考える力にも繋がってきますので、やはり上手な使い方というのを促してって、特に今小さなお子さんをあやすのにスマホを使うのはいいとして、それに慣れた生活をしていくと、そのままその子が中学生なり高校生になって当たり前のように使ってしまうようになります。家で使うのであれば、絶対保護者がいるところだけで使わせる、パスワードが設定させても親はパスワードを知っている、勝手に閲覧できないようにするのはなくて、与えるけれどもお父さんお母さんも見るよと、例えばそのような具体的な上手な使い方というのをこれからみんなで大人が考えていかなければならない時代かなと思いますので是非よろしく願ひいたします。

**【議長】**

ありがとうございます。小谷委員願ひします。

**【福島県助産師会 小谷寿美恵委員】**

私たちが0歳児に関わらせていただいているということでは、やはり訪問にいたり、サロンであったりするときに、こういうスマホとかメディアのことをお話しさせていただくことがあるのですが、やはり先生や皆さんがおっしゃられている現状は私たちが感じております。お母様方たちが聞く耳を持たなくなってしまうので、強くは言う事は基本的には無く、好ましくないのはわかっていますが、使っている状況というのは私たちにも伝わってきてはいます。

アンケートをとらせていただいて、どういいうお話を聞きたいですかと聞くと、子どもの遊ばせ方を知りたいというお母様方がいます。0歳の子をもつお母さん、寝ているのが中心の時も、どうやって遊んだらいいか分からないし、それがどんどん発達していてもどうやって遊んだらいいか分からないというのが現状です。今のお母さんは歌を歌ったりとか、本を読んだり、というのが身近じゃないというのがすごく感じるアンケートの結果だと感じました。ですから、サロンでお母様と接するときは、お気に入りの絵本とかあるといいですねと話をさせていただいていました。

**【議長】**

本当に総合戦略の安心ふくしま子育てプロジェクトの中身の方にどんどん深く私たち委員が入って行ってしまったという気がして、県の方たちには本当申し訳ないのですが、施策の中で具体的に実現していただきたい内容について、色々な委員から本当に詳細な意見をいただきました。最後に言い残した方はいらっしゃいますか。それでは樋口委員を最後にしたいと思います。

**【NPO法人しらかわ市民活動支援会 樋口葉子委員】**

質問です。資料1-1の柱のⅡの2の市町村等地域の子育て支援体制強化というところの②の子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組むとあるのですが、上の子育て世代包括支援センターについては、よく理解しているのですが、この子ども家庭総合支援拠点という事業は具体的にどのようなもので、県内のどこかの市町村でやっているところがあれば教えていただきたいと思います。

**【児童家庭課 菅野課長】**

こちらにつきましては、市町村の中で常設的に相談を受けられる窓口を設置できるような職員がいるかどうかというところで、実際には全国的にもまだまだ進んでいない中で、国の方から示された新プランの中でも、2022年までには全市町村で設置できるようにというところが示されております。そういった相談を常に受けられるような体制を整備していきたいという市町村に対して、我々の方でも研修や、アドバイザーが入るような形等そういった部分での支援をしていければと考えております。

**【NPO法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】**

今現在、こういう子ども家庭総合支援拠点というのは県内にないのでしょうか。

**【児童家庭課 菅野課長】**

市町村の規模にもよるのですが、どういった職員が配置されていればいいか、条件として満たせるか、という中では、一応全市町村に伺っている中では機能として備わっているかなというところは、2つほどある状況です。

**【議長】**

では最後に安齋委員、お願いします。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齋悦子委員】**

今のことも前の児童虐待の問題もありますが、政策的な問題は進めていただきたいのですが、予算がどこについているのか、例えば虐待から子どもを守る取組の中で、児童相談所とか、私どもの幼稚園でも虐待への対応にあたって、

対応できる人材が不足している、という現状がどこも同じだと思います。対策を講じるならば、この新規の予算の中のどのへんに予算付けがしているのかなと疑問です。今は全ての問題に絡んでくると思いますが、震災以降色々な面で不安を抱える保護者やお子さんが増えております。障がいがあるとかないとかに関わらず、現在は色々な問題により子育てしにくい環境であるという事実があるというのは御承知のとおりだと思いますが、それをサポートする受け手側というか、専門性が足りなかったりとか、人材が不足したりとかで、これが解消しない限り、このお子さんたちが小学校中学校に行くわけですから、その対策のための予算付けがきちりしていて、ここでしっかりと人材を確保していないと難しいのではないかと思うわけですが、それは資料の中のどこで見たらよろしいでしょうか。それから今の質問の中であった、子ども家庭総合支援拠点を設置に取り組む市町村を支援しますと、本当にそうしないと間に合わないと思いますが、やる気があるのかなのかという問題もあるかなという風に思います。やる気があると手をあげたらそこに予算をぴしっとつけてあげるくらいの迫力がないと間に合わない、幼稚園の中でそんなことを思っています。今抱えている問題も多いものですから質問をさせていただきながら今の私の考えをお伝えいたしました。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

今委員の方からご質問ありました人件費とか人に対する部分は、事業の説明の中では見えてこないのがありますが、これは各組織においてそれぞれ出先も含めて、必要な人員配置とかそういったものを業務量に併せて、調整を行っているところでございます。確かに個別具体的な話になってきますと、どこが足りないとかどこが多いとかいう話については、中々私も担当課としてはお答えできない部分もあり、そのあたりはご勘弁いただきたいと思います。なお、予算につきましては当然事業の中身についてそれぞれ精査をしまして、例えば今日お示しをしております事業については県の重点プロジェクトに該当している事業だけを抜き出してお示しをしているところでございますが、こども未来局といたしましては、前年度より若干ではありますけれども、上回った事業費を確保しているということで、御理解いただきたいなと思います。

**【児童家庭課 菅野課長】**

委員から人材の確保について、子ども家庭総合支援拠点などについて本気で取り組むところには、という話がありましたので、ここにつきましては、先程お話ししたことの繰り返しになってしまうと思うんですが、まさに設置に取り組もうとしているところに対して、立ち上げから円滑に運営できるようにといった内容で、全国的にもあまりノウハウが無い分野ですので、専門の方のアドバイスを受けるなどして、サポートしていきたいと考えております。これも含

めて、市町村など地域の人材育成の部分については児童相談所を中心に研修なども実施しておりますので、総数としての確保も十分大切な中で、質の確保という意味で研修などにも引き続き力を入れていきたいと考えております。

**【議長】**

ありがとうございます。それでは残り時間も少なくなってきましたので、総合戦略への質問はここで打ち切らせていただきます。つづきまして、報告事項の（２）ふくしま新生こども夢プラン次期計画策定のスケジュールについて、説明をよろしく願いいたします。

**②ふくしま新生こども夢プラン次期計画策定のスケジュールについて**

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料２】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

**【議長】**

ありがとうございます。今みなさんのお手元にチャレンジふくしま、新生こども夢プランが手元にあるかと思いますが、これは31年度までとなっておりますので、来年度に向けて次の計画をたてていくスケジュールについてのご説明をいただきました。現行のものを見ながら、次のものを作成していくスケジュールを確認していただき何か御不明な点御質問御意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

**【福島県市長会 渡辺明稔委員】**

今ほどスケジュールの方に、プランの計画についてお示しいたしましたが、4月からの県民意識調査が実施されるということで、こちらのアンケートがどのような内容なのか、ある程度進展がございましたら教えていただけましたらと思います。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

ありがとうございます。4月当初からのアンケート調査ということで、この調査は抽出ということで行ってまいります。県内の各市町村にお願いをしまして、対象とする御家庭ですとか、そういったところをある程度選んでいただき、アンケートを送付させていただき、ご協力をいただけるように、お手配することによって考えております。実際に明日結婚支援担当者会議がございます。その際に調査の内容等について検討を行ってまいります。各市町村には今後ご協力をいただきたいということで文書を出したいと考えております、

**【議長】**

他の委員の方で何かあれば挙手をお願いします。大丈夫でしょうか。それでは今日の会議の次第の方を全て終了とさせていただきます。委員の皆さんありがとうございました。司会にお返しいたします。

**【総括】**

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心な御協議をいただきましてありがとうございました。西内会長には円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございます。これをもちまして平成30年度第2回福島県子ども・子育て会議を終了します。

**6. 閉会**